

土地改良区財産売却公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、入札等については、関係法令に定めるもののほか、本公告によるものとします。

令和7年9月8日

豊川総合用水土地改良区

理事長 小久保 三夫

1 対象物件

(1) 所在及び地番

愛知県豊川市大木新町通一丁目 78 番

(2) 登記地目

宅地

(3) 実測面積

421.49㎡

(4) 予定価格

25,289,000円

(注) 予定価格とは、最低売却価格であり、予定価格未満での入札は無効とします。

(5) 最低売却価格

有

(6) 入札方法等

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 本入札は、物件調書及び図面の閲覧を電子及び書面にて行います。

2 入札参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 参加申込書の提出日から落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1(1)イに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、

更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。

3 入札関係図書の配布等

(1) 物件情報については、次のとおり閲覧に供します。

ア 閲覧場所

豊川総合用土地改良区及びホームページ

a. 来所での閲覧

住 所 豊橋市今橋町8番地 (庁舎玄関左側の閲覧室)

電 話 0532-54-8278

b. ホームページでの閲覧

<http://toyosou.jp/>

イ 閲覧期間

a. 令和7年9月8日(月)から令和7年10月8日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

b. 令和7年9月8日(月)の午前9時00分から令和7年10月8日(水)の午後5時まで

(2) 本公告及び入札関係図書に対する質問及び回答

ア 本公告及び入札関係図書に対する質問は、次のとおり文書(様式自由)をメール、郵送(書留郵便に限る。)又は持参することにより提出してください。なお、メールにて回答を行いますので、文書へメールアドレスの記載をお願いします。

(ア) 受付場所

3(1)アに同じ

(イ) 受付期間

令和7年9月8日(月)から令和7年9月22日(月)までとします。ただし、持参する場合は、9月22日(月)の午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。

イ 上記の質問に関する回答は、質問書受領後下記期間中に行います。

なお、その回答は、次のとおりメールにて返信します。

(ア) 回答期間

令和7年9月15日(月)から令和7年9月29日(月)までの午前8時30分から午後5時まで

ウ 問い合わせ先メールアドレス(回答メールアドレス)

toyogawayousui@toyosou.jp

4 参加申込書等の提出期間等

(1) 入札に参加を希望する者は、参加申込書を提出しなければなりません。(メール、郵送(書留郵便に限る。))又は持参での提出をお願いします。)

(2) 期限(期限内必着)までに参加申込書を提出していない者は入札に参加することができません。

ア 参加申込書の提出期間

令和7年 9月8日(月) 午前8時30分から

令和7年10月8日(水) 午後5時まで

5 入札書の提出期間

令和7年10月 9日(木) 午前8時30分から

令和7年10月17日(金) 午後5時まで (入札書受付締切予定日時)

6 開札予定日時及び開札場所

令和7年10月22日(水) 午前10時30分から

豊川総合用水土地改良区 事務所

7 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする方は、銀行振込により、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として、入札期間中に、下記振込先口座に入金済(着金)となる必要があります。

(2) 振込手数料は、振込人の負担となります。

(3) 開札の結果、落札者とならなかった場合は、入札保証金振込通知書兼払渡請求書に記載された金融機関の口座へ振込により返還します。

振込先は次のとおりです。

金融機関	三菱UFJ銀行 豊橋支店
預金の種類	普通預金
口座番号	4756484
口座名義人	一般会計 豊川総合用水土地改良区 理事長 小久保三夫

8 入札の無効

(1) 愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号)第152条(入札の無効)に該当する入札は、無効とします。

(2) 公告に示す入札参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

なお、落札決定時において2に掲げる資格のない者は、入札参加資格のない者に該当します。

また、入札書受付締切予定日時までに送信のない入札、必要な提出書類のない入札は、無効とします。

9 落札者の決定方法

(1) 予定価格の最低売却価格を上回る入札価格のうち、最高の価格をもって入札をした者を落札候補者として、入札参加資格を有することを確認した上で落札者とし、全ての入札参加者に対し、落札決定についてホームページ等にて公表するものとします。

なお、予定価格の範囲内で最高の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、くじにより落札候補順位を決定します。

10 契約書の作成の要否

要

11 支払条件

納入通知書による一括納入とします。

12 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1)アに同じ。

13 特定の不正行為に対する措置

(1) 本件契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、損害賠償を請求します。また、損害賠償の請求にあわせて本件契約を解除することがあります。

(2) 本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに豊川総合用水土地改良区に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがあります。

14 その他

(1) 入札参加者は、本公告を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

(2) 現場説明会は実施しません。

(3) 契約を締結するまでの間に、落札者が、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」1 (1)イに規定する契約からの排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合は、契約を締結しないことがあります。この場合、豊川総合用水土地改良区は一切の損害賠償の責を負いません。

(4) 所有権移転の際の名義人は、土地改良区財産一般競争入札参加申込書に記載された申込人でなければいけません。

(5) 所有権移転の手続き及び、必要な登録免許税その他費用は買受人に負担していただきます。

(6) 問い合わせ先

3 (1)アに同じ。